

国民健康保険傷病手当金支給該当者判定チャート

令和2年1月1日から現在まで、平戸市の国民健康保険に加入している。(加入していた期間がある。)



いいえ

対象外

※加入している(いた)健康保険にお問い合わせください。



はい

上記の国保加入期間中、被用者(給与等の支払を受けている者)だった期間がある。



いいえ

対象外

※傷病手当金は、被用者が対象となります。



はい

その期間中、新型コロナウイルス感染症に感染若しくは発熱等の症状により、感染が疑われたため、連続して3日間(待機期間)を超えて、療養のために仕事を休まざるを得なかった期間がある。



いいえ

対象外

※連続した3日間(待機期間)の後の4日目以降が支給の対象となります。



はい

待機期間後、4日目以降の仕事を休んでいた期間に、給与等の支払いを受けていない。



いいえ

対象外

※有給休暇の取得等により、期間中の給与等の支払いを受けている場合、支給対象外となります。
ただし、給与等の日額が傷病手当金の支給額より少ない場合、差額が支給されます。



はい

傷病手当金の支給対象の可能性がります。健康ほけん課国保年金班にご連絡ください。(22-9124)



ただし書き該当の場合



仕事を休んでいた期間中、医療機関を受診している。



はい



いいえ

「はい」の場合、以下の書類が必要になります。

1. 支給申請書(世帯主記入用)
2. 支給申請書(被保険者記入用)
3. 支給申請書(事業主記入用)
4. 支給申請書(医療機関記入用)
5. 宿泊・自宅療養証明書
(新型コロナウイルス感染症専用)
※保健所発行

「いいえ」の場合、以下の書類が必要になります。

1. 支給申請書(世帯主記入用)
2. 支給申請書(被保険者記入用)
※記載内容について事業主の証明が必要
3. 支給申請書(医療機関記入用)
4. 宿泊・自宅療養証明書
(新型コロナウイルス感染症専用)
※保健所発行